
4 0 6 3. 積荷目録状況照会

業務コード	業務名
IMI (IMIOU)	積荷目録状況照会

1. 業務概要

本船単位（船舶コード、船卸港、船卸港枝番単位）に積荷目録のB/L件数、コンテナ本数、提出状況、船卸状況、B/L番号やコンテナ番号の一覧及びB/L情報やコンテナ情報、仮陸揚届受理番号等の情報を照会する。

照会区分	照会名称	概要
A	概要照会	積荷目録の船会社単位の提出状況及び船卸状況、B/L件数及びコンテナ本数等を照会する。また、CY単位の船卸状況、B/L件数及びコンテナ本数等も照会する。
B	B/L番号一覧照会	当該本船に係るB/L番号の一覧を照会する。
C	コンテナ番号一覧照会	当該本船に係るコンテナ番号の一覧を照会出力する。
D	積荷目録情報照会	本船に係る積荷目録情報を継続照会にて全情報を出力する。
E	未船卸コンテナ一覧照会	船卸しされていないコンテナ番号の一覧を照会する。
F	B/L照会	指定されたB/L番号に対する積荷目録情報を照会する。
G	B/L主要項目一覧照会	当該本船に係るB/L番号に対する積荷目録情報の主要項目を照会する。
H	コンテナ主要項目一覧照会	当該本船に係るコンテナ番号に対する積荷目録情報の主要項目を照会する。
K	B/L番号一覧（仮陸揚）照会	当該本船に係る仮陸揚であるB/L番号の一覧を照会する。
T	B/L番号一覧（包括保税運送）照会	当該本船に係る包括保税運送承認番号登録済のB/L番号の一覧を照会する。
R	B/L番号一覧（事前通知）照会	当該本船に係るリスク分析結果の事前通知 ^{*1} が登録されているB/L番号の一覧を照会する。
S	B/L番号一覧（出港前報告不一致）照会	当該本船に係る出港前報告不一致（出港前報告未済、出港日時報告未済）が登録されているB/L番号の一覧を照会する。

（* 1）リスク分析結果の事前通知とは、以下の4つのコードの通知を指す。

- ①H L D
- ②D N L
- ③D N U
- ④S P D

2. 入力者

税関、船会社、船舶代理店、CY

3. 制限事項

なし

4. 入力条件

（1）入力者チェック

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②入力者が船会社の場合は、「積荷目録情報登録（MFR）」業務を行った利用者と同一であるか、MFR業務で登録された船会社と同一であること。
- ③入力者が船舶代理店の場合は、MFR業務を行った利用者と同一であるか、入力された船卸港において本船利用船会社との受委託関係がシステムに登録されていること。

④入力者がC Yの場合は、MFR業務で指定された船卸しをするC Yと同一であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(3) 積荷目録管理DBチェック

①入力された船舶コード+船卸港コード+船卸港枝番に対する積荷目録管理DBが存在すること。

②船会社コードの入力がある場合は、入力された船会社コードが登録されていること。

③入力者が船会社の場合で、船会社コードの入力がない場合は、入力者の船会社コードが登録されていること。

④入力者が船会社かつ概要照会の場合で、③④を満たさない場合は、入力された船舶コードにかかる船舶運航会社が入力者の船会社と同一であること。

⑤コンテナオペレーション会社コードの入力がある場合は、入力されたコンテナオペレーション会社コードが登録されていること。

(4) 貨物情報DBチェック

(A) B/L番号一覧照会、B/L主要項目一覧照会、B/L番号一覧(仮陸揚)照会、B/L番号一覧(包括保税運送)照会、B/L番号一覧(事前通知)照会またはB/L番号一覧(出港前報告不一致)照会の場合

以下の条件に該当する貨物情報DBが存在すること。

①入力された船舶コード+船卸港コード+船卸港枝番が登録されている。

②入力者が船会社の場合は、当該船会社が登録されている。

③入力者が船舶代理店の場合は、入力された船会社コードが登録されている。

④入力者がC Yの場合は、当該C Yが登録されている。

⑤入力者がC Yまたは税関の場合で、船会社コードの入力がある場合は、入力された船会社コードが登録されている。

⑥B/L番号一覧(仮陸揚)照会の場合は、仮陸揚貨物が登録されている。

⑦B/L番号一覧(包括保税運送)照会の場合は、MFR業務等において包括保税運送承認番号が登録されている。

⑧B/L番号一覧(事前通知)照会の場合は、事前通知が登録されている。

⑨B/L番号一覧(出港前報告不一致)照会の場合は、出港前報告情報不一致(出港前報告未済、出港日時報告未済)が登録されている。

(B) 積荷目録情報照会の場合

以下の条件に該当する貨物情報DBが存在すること。

①入力された船舶コード+船卸港コード+船卸港枝番が登録されている。

②入力者が船会社の場合は、当該船会社が登録されている。

③入力者が船舶代理店の場合は、当該船舶代理店が登録されているか、本船利用船会社との受委託関係がシステムに登録されている。

④入力者がC Yの場合は、当該C Yが登録されている。

⑤入力者が船舶代理店、C Yまたは税関の場合で、船会社コードの入力がある場合は、入力された船会社コードが登録されている。

⑥入力者が税関の場合で、コンテナオペレーション会社コードの入力がある場合は、入力されたコンテナオペレーション会社コードが登録されている。

(C) B/L照会の場合

①入力されたB/L番号に対する貨物情報DBが存在すること。

- ②入力された船舶コード+船卸港コード+船卸港枝番が登録されていること。
- ③入力者が船会社の場合は、当該船会社が登録されていること。
- ④入力者が船舶代理店の場合は、当該船舶代理店が登録されているか、本船利用船会社との受委託関係がシステムに登録されている。
- ⑤入力者がC Yの場合は、当該C Yが登録されていること。
- ⑥入力者がC Yまたは税関の場合で、船会社コードの入力がある場合は、入力された船会社コードが登録されていること。

(5) コンテナ情報DBチェック

- (A) コンテナ番号一覧照会、未船卸コンテナ一覧照会またはコンテナ主要項目一覧照会の場合
以下の条件に該当するコンテナ情報DBが存在すること。

- ①入力された船舶コード+船卸港コード+船卸港枝番が登録されている。
- ②入力者が船会社の場合は、当該船会社が登録されている。
- ③入力者が船舶代理店の場合は、入力された船会社コードが登録されている。
- ④入力者がC Yの場合は、当該C Yが登録されている。
- ⑤入力者がC Yまたは税関の場合で、船会社コードの入力がある場合は、入力された船会社コードが登録されている。
- ⑥未船卸コンテナ一覧照会の場合は、船卸しされていない。

(B) 積荷目録情報照会の場合

以下の条件に該当するコンテナ情報DBが存在すること。

- ①入力された船舶コード+船卸港コード+船卸港枝番が登録されている。
- ②入力者が船会社の場合は、当該船会社が登録されている。
- ③入力者が船舶代理店の場合は、当該船舶代理店が登録されているか、本船利用船会社との受委託関係がシステムに登録されている。
- ④入力者がC Yの場合は、当該C Yが登録されている。
- ⑤入力者が船舶代理店、C Yまたは税関の場合で、船会社コードの入力がある場合は、入力された船会社コードが登録されている。
- ⑥入力者が税関の場合で、コンテナオペレーション会社コードの入力がある場合は、入力されたコンテナオペレーション会社コードが登録されている。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-0000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(2) 積荷目録状況照会情報(概要照会)編集出力処理

概要照会の場合、積荷目録管理DBより積荷目録状況照会情報(概要照会)の編集及び出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(3) 積荷目録状況照会情報(B/L番号一覧)編集出力処理

B/L番号一覧照会の場合、積荷目録管理DB及び前述4.(4).(A)の条件に合致した貨物情報DBより積荷目録状況照会情報(B/L番号一覧)の編集及び出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(4) 積荷目録状況照会情報(コンテナ番号一覧)編集出力処理

コンテナ番号一覧照会の場合、積荷目録管理DB及び前述4.(5).(A)の条件に合致したコンテナ情報DBより積荷目録状況照会情報(コンテナ番号一覧)の編集及び出力を行う。

(5) 積荷目録状況照会情報（積荷目録情報）編集出力処理

積荷目録情報照会の場合、積荷目録管理DB、前述4. (4). (B) の条件に合致した貨物情報DB及び前述4. (5). (B) の条件に合致したコンテナ情報DBより積荷目録状況照会情報（積荷目録情報）の編集及び出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(6) 積荷目録状況照会情報（未船卸コンテナ一覧）編集出力処理

未船卸コンテナ一覧照会の場合、積荷目録管理DB及び前述4. (5). (A) の条件に合致したコンテナ情報DBより積荷目録状況照会情報（未船卸コンテナ一覧）の編集及び出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(7) 積荷目録状況照会情報（B/L照会）編集出力処理

B/L照会の場合に以下の処理を行う。

①積荷目録管理DB及び貨物情報DBより積荷目録状況照会情報（B/L照会）の編集及び出力を行う。

②コンテナ詰貨物である場合は、貨物情報DBに登録されているコンテナ番号に係るコンテナ情報DBより積荷目録状況照会情報（B/L照会）の編集及び出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(8) 積荷目録状況照会情報（B/L主要項目一覧）編集出力処理

B/L主要項目一覧照会の場合、積荷目録管理DB及び前述4. (4). (A) の条件に合致した貨物情報DBより積荷目録状況照会情報（B/L主要項目一覧）の編集及び出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(9) 積荷目録状況照会情報（コンテナ主要項目一覧）編集出力処理

コンテナ主要項目一覧照会の場合、積荷目録管理DB及び前述4. (5). (A) の条件に合致したコンテナ情報DBより積荷目録状況照会情報（コンテナ主要項目一覧）の編集及び出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(10) 積荷目録状況照会情報（B/L番号一覧（仮陸揚））編集出力処理

B/L番号一覧（仮陸揚）照会の場合、積荷目録管理DB及び前述4. (4). (A) の条件に合致した貨物情報DBより積荷目録状況照会情報（B/L番号一覧（仮陸揚））の編集及び出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(11) 積荷目録状況照会情報（B/L番号一覧（包括保税運送））編集出力処理

B/L番号一覧（包括保税運送）照会の場合、積荷目録管理DB及び前述4. (4). (A) の条件に合致した貨物情報DBより積荷目録状況照会情報（B/L番号一覧（包括保税運送））の編集及び出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(12) 積荷目録状況照会情報（B/L番号一覧（事前通知））編集出力処理

B/L番号一覧（事前通知）照会の場合、前述4. (4). (A) の条件に合致した貨物情報DBより積荷目録状況照会情報（B/L番号一覧（事前通知））の編集及び出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(13) 積荷目録状況照会情報（B/L番号一覧（出港前報告不一致））編集出力処理

B/L番号一覧（出港前報告不一致）照会の場合、前述4. (4). (A) の条件に合致した貨物情報DBより積荷目録状況照会情報（B/L番号一覧（出港前報告不一致））の編集及び出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(14) 注意喚起メッセージ出力処理

B/L番号一覧照会、コンテナ番号一覧照会、積荷目録情報照会、未船卸コンテナ一覧照会、B/L主要項目一覧照会、コンテナ主要項目一覧照会、B/L番号一覧（仮陸揚）照会、B/L番号一覧（包括保税運送）照会、B/L番号一覧（事前通知）照会及びB/L番号一覧（出港前報告不一致）照会について、出力された情報の他に照会対象となる情報が存在する場合は、注意喚起メッセージとして積荷目録状況照会情報（概要照会）等に出力する。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
積荷目録状況照会情報 (概要照会)	以下のいずれかの条件を満たすとき、出力する (1) 照会区分が「A」の場合 (2) エラーとなった	入力者
積荷目録状況照会情報 (B/L番号一覧)	照会区分が「B」の場合	入力者
積荷目録状況照会情報 (コンテナ番号一覧)	照会区分が「C」の場合	入力者
積荷目録状況照会情報 (積荷目録情報)	照会区分が「D」の場合	入力者
積荷目録状況照会情報 (未船卸コンテナ一覧)	照会区分が「E」の場合	入力者
積荷目録状況照会情報 (B/L照会)	照会区分が「F」の場合	入力者
積荷目録状況照会情報 (B/L主要項目一覧)	照会区分が「G」の場合	入力者
積荷目録状況照会情報 (コンテナ主要項目一覧)	照会区分が「H」の場合	入力者
積荷目録状況照会情報 (B/L番号一覧(仮陸揚))	照会区分が「K」の場合	入力者
積荷目録状況照会情報 (B/L番号一覧(包括保税運送))	照会区分が「T」の場合	入力者
積荷目録状況照会情報 (B/L番号一覧(事前通知))	照会区分が「R」の場合	入力者
積荷目録状況照会情報 (B/L番号一覧(出港前報告不一致))	照会区分が「S」の場合	入力者

7. 特記事項

(1) 仮陸揚空コンテナに対する留意点

仮陸揚空コンテナに対して、前港の「船積確認登録（CCL）」業務が行われる前に次港のMFR業務または「積荷目録情報訂正（積荷目録提出業務後）（CMF02）」業務による追加が行われた場合、MFR業務またはCMF02業務で入力されたコンテナ情報は仮陸揚空コンテナ次港情報DBに登録する。

この場合、コンテナ情報DBの前港情報から次港情報への切り替えは、前港のCCL業務または次港の「船卸確認登録（個別）（PKK）」業務または「船卸確認登録（一括）（PKI）」業務において行うため、これらの業務が行われる前に本業務が行われた場合は、前港情報として抽出または照会されるため留意する必要がある。